

介護保険の補助金支給の対象となるリフォーム工事

- ① 手すりの取り付け
- ② 床の段差の解消
- ③ 滑り防止・スムーズな移動のための床材の取替え
- ④ 引き戸など使いやすい扉への取替え・新設
- ⑤ 和式から洋式便器への取替え、便器の位置・向きの変更
- ⑥ 上記1～5の工事をする際に必要な付帯工事

【お問合せ・ご相談はこちらから】

TEL：0120-958-914（フリーコール）

Mail：contact@jci-all.co.jp

担当：加藤、高田

① 手すりの取り付け

費用

5万円～30万円

工事期間

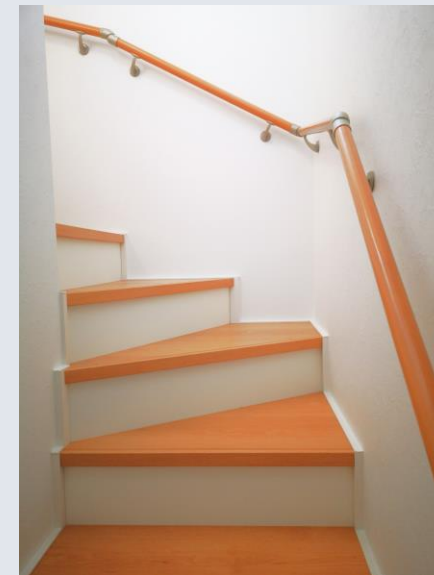
2日～5日

内容

廊下、トイレ、浴室、玄関から道路までの通路等に転倒防止もしくは移動動作に必要とすることを目的として設置するもの（手摺の形状は2段式、縦付け、横付けなど）

【補助金対象外となる工事】

居宅の床に置いて使用するもの、便器またはポータブルトイレを囲んで据え置くものなど工事に伴わないものは、保険給付される「福祉用具の貸与」の対象となります。



② 床の段差の解消

費用

2万円～50万円

工事期間

3日～7日

内容

居室、廊下、浴室、玄関等の床の段差及び玄関から道路までの段差又は傾斜を解消するためのもの（敷居を低くする工事、スロープを設置する工事等）

【補助金対象外となる工事】

工事を伴わないスロープは「用具貸与」の対象。浴室内に箕の子の設置は「用具購入」の対象。また、昇降機、リフト、段差解消機等動力により段差を解消する機器を設置する工事は対象外。



③ 滑り防止・スムーズな移動のための床材の取替え

費用

5万円～

工事期間 2日～

※フローリング工事の場合、面積によって金額及び工期の大幅な変更あり

内容

居室：畳からフローリングやビニル系床材へ変更
浴室：床材の滑りにくいものへの変更
通路面：滑りにくい舗装材への変更



④ 引き戸など使いやすい扉への取替え・新設

費用

10万円～25万円

工事期間 3日～5日

内容

開き戸を引き戸、折戸、アコーディオンカーテンなどに取替えるといった扉全体の取替えのほか、扉撤去、ドアノブの変更、戸車設置、引き戸を新たに設置する工事

【補助金対象外となる工事】

引き戸などへの扉変更にあわせて自動ドアとした場合、自動ドアの動力部分の設置は保険給付の対象に含まれない。



⑤ 和式から洋式便器への取替え、便器の位置・向きの変更

費用

20万円～50万円

工事期間

4日～6日間

※和式から洋式への変更は、解体作業が必要になるケースが多く高額になる。

内容

和式から洋式にするなど、立ち座りの負担を減らし、トイレを使いやすくするための工事。既存の洋式トイレを使いやすくする工事など。

【補助金対象外となる工事】

腰掛便座（和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの、洋式便器の上に置いて高さを補うもの電動式、またはスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有しているもの、移動可能な便器）は保険が給される「福祉用具の購入」の対象。



⑥ 上記1～5の工事をする際に必要な付帯工事

- 手すりの取付けのための壁の下地補強など
- 浴室の床段差解消（浴室の床のかさ上げ）に伴う給排水設備工事、スロープの設置に伴う転落や脱輪防止を目的とする柵や立ち上がりの設置など
- 床材の変更のための下地の補強や根太の補強又は、通路面の材料の変更のための路盤の整備など
- 扉の取替えに伴う壁又は柱の改修工事など。
- 便器の取替えに伴う給排水設備工事（水洗化または簡易水洗化に係るものは除く）、便器の取替に伴う床材の変更など

※市町村により、支給対象が多少異なる場合があります。



住まいの修復・修繕なら

ジェイ・シー・アイ

【所在地】〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-9-8朝日生命宮益坂ビル6F

TEL：0120-958-914（フリーコール）

Mail：contact@jci-lall.co.jp

【建設業免許】東京都知事（般一）第142191号

工事種目（電気工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業
屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業
防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業）

【登録事項】JIOリフォームかし保険事業者登録

JIO大規模修繕かし保険事業者登録

【主な保有資格】福祉住環境コーディネーター2級

技術士（建設部門）、2級建築士、2級建築施工管理技士（仕上げ）

宅地建物取引士、不動産コンサルティングマスター